

## オランダの産業化と教育の普及

杉浦 恭

愛知教育大学保健体育講座

### Industrialization and the Spread of Education in the Netherlands

Takashi SUGIURA

Aichi University of Education

**Key words:** オランダ, 産業化, 教育

#### はじめに.

産業化と教育については、これまで多くが記されてきた。日本はもちろんのこと、ヨーロッパの主要国、例えばドイツやイギリス、あるいはフランスといった国については研究の蓄積が多い。しかし日本において、オランダの教育が研究テーマに取り上げられることは少ない。教育事情の紹介はあっても(荘司1966, 須田1974, 伊藤1984など)、研究論文を目にすることはほとんどない。オランダの産業化と教育の普及といったテーマは、我が国では未開拓の領域といってもよい。

オランダ本国では、どうなのか?

オランダにおいて産業化が教育の普及に寄与したかどうか、あるいは教育の普及が産業化を促進したかについては、Mulder (Kruitthof et al. 1982, pp.355-370) が、就学率の変化から、ヨーロッパ諸国との比較で述べている。

Mulderによれば、オランダの初等教育の普及は、産業化の条件でも結果でもない。

オランダは早い時期から就学率が高かった。ドイツやフランスのようなナショナリズムはなかったが、この二国に劣らない就学率を19世紀前半にあげていた。しかし、オランダの産業化は、イギリス、フランス、ドイツから遅れ、1860年に産業革命を迎えた。就学率が1860年を機に上昇したかといえば、そうではなかった。オランダの産業革

命は1890年ごろ完結したが、児童の就学率は1870年から1890年の間でむしろ低下していた。産業革命後の急速な工業化は、教育の普及にはマイナスに働いた。

就学率が上がったのは、1850年から1860年、つまり産業革命以前と、1890年から1910年(1900年に義務教育法が制定された)、つまり産業革命以降であった。ここから教育の普及が、産業化を促進したとはいえないと、Mulderは述べている。1850年から1860年にかけての就学率の上昇が、1860年以降の産業革命の条件であったかについては疑わしい。この時期の就学率上昇は、1851年の都市法と1857年の教育法によるもので、これが産業化の引き金になったとはいえない。他国との比較で考えれば、オランダより就学率の低いフランスが、1830年には産業革命を迎えていたことから、教育の普及が産業化の絶対的な条件とは言えないと、Mulderは結論づけた。

Mulderの論文を読むと、彼の弱点はオランダの産業化と教育の普及をマクロな視点で見ていることと、ヨーロッパ諸国との比較で考察していることである。よりミクロな視点、例えばオランダ国内において産業化の進んでいた地域とそうでない地域や、教育政策といった国内事情をみていない。この点をつめることがMulderの弱点を補うことになる。

そこで本稿は、オランダの産業化と教育の普及

について、19世紀後半を対象に、再検討することにした。その際、これまで多くの研究が取り上げてきた就学率から教育の普及を見るのではなく、不登校児の状況と変化から検討することにした。就学率と不登校児の割合は表裏の関係にあると考えられる。そこで不登校児の状況や変化から教育の普及を捉えることにした。というのは、19世紀後半の不登校児の状況について、地域別に示した資料が見つかったからである。逆に、地域別の就学率を示した資料が見つからなかったことも理由としてある。なお、本稿で取り上げる教育の普及は、初等教育に限定した。

### 1. 産業革命期の不登校児の状況と考察

まず、産業革命期の不登校児の状況を見てみる。

表1は、1865年から1885年にかけて6歳から9歳の不登校児の割合を州別に示している。表2は、9歳から12歳の児童について示している。ここでいう不登校児とは、全く学校に通わない子どものことである。

これらの表を見て明らかなのは、産業革命期を通して不登校児の割合は減少していることである。果たして、これは産業化がもたらしたものなのか？

男女別に比較すると、6-9歳の不登校児(表1)のオランダ全体の値は、産業革命初期の1865年には、男子が24.0%で女子が29.0%であった。その後は男女とも減少し、両者の差は1885年に3%となった。9-12歳で見ると(表2)、1865年には、男子の不登校児が18.0%なのに対し、女子は26.0%と、8%の差があった。この後、男女の差は産業革命期を通して縮まるが、それでも1885年には4%の差があった。女子が男子より不登校児の割合が高いのは、女子に教育を受けさせようとする意識が低かったからである。

年齢別に見ると、6-9歳の子どもをもつ父兄の就学意識が低かったことがわかる。9-12歳の子どもになると就学に対する意識が浸透したためか、不登校児の割合は低くなった。しかし細かく見ると、1870年には年齢別に見ても、オランダ全体で男子の不登校児の割合はさほど変わらない。さらに、この年を見る限り9-12歳の女子の不登校率は6-9歳より高い。1870年は産業革命の真っ直中で、子どもを学校へ行かせることよりも労働に従事させた可能性が高い。

次に、州別に不登校児の割合を見てみる。6-9歳の不登校児の割合で男女ともに共通していることは、オランダの北部3州、つまり、フリース

表1 オランダの州別不登校児(6-9歳)の割合

	1865年		1870年		1875年		1880年		1885年	
	男子	女子								
フリースラント州	22.0	26.0	17.2	20.0	16.0	18.8	15.2	18.1	14.0	17.0
フローニンゲン州	22.0	24.5	17.8	20.3	16.4	19.1	15.2	18.2	14.0	17.3
トレンテ州	21.0	25.0	17.4	20.2	17.0	19.8	15.5	18.3	15.0	17.8
オーフェイゼル州	22.5	24.5	17.8	20.2	16.7	19.4	15.8	18.5	14.4	17.5
ゼーラント州	24.0	31.0	17.5	20.7	17.0	20.4	16.5	19.5	14.8	17.8
ユトレヒト州	24.0	27.0	17.6	20.5	17.0	20.2	16.5	19.5	15.2	18.3
南ホラント州	23.5	28.5	18.0	21.5	16.7	19.8	15.9	18.8	15.5	18.3
北ホラント州	27.0	33.3	21.0	24.5	17.8	20.7	16.3	19.3	15.4	18.4
ヘルダーラント州	23.5	28.0	17.8	20.9	17.2	20.3	16.0	19.0	15.0	18.0
ブラバント州	24.0	30.0	18.0	22.0	17.3	20.7	16.5	20.1	15.1	18.2
リンブルグ州	26.0	32.0	20.0	24.5	17.4	20.7	16.5	19.6	15.1	18.4
オランダ全体	24.0	29.0	18.0	21.0	17.0	20.0	16.0	19.0	15.0	18.0

(Veld 1987, p.162 より作成)

表2 オランダの州別不登校児（9-12歳）の割合

	1865年		1870年		1875年		1880年		1885年	
	男子	女子								
フリースラント州	18.1	26.3	17.5	25.8	12.5	19.0	8.7	14.5	7.8	12.0
フローニンゲン州	18.1	25.7	17.2	24.0	11.5	18.0	8.6	14.0	7.8	11.5
ドレンテ州	18.0	26.0	15.0	22.0	13.5	19.5	9.0	15.5	8.4	12.5
オーフェレイゼル州	18.0	25.9	17.0	25.0	13.5	19.5	9.0	15.0	8.0	12.5
ゼーラント州	18.4	26.7	16.5	25.4	13.0	20.5	10.0	17.0	8.0	11.5
ユトレヒト州	17.8	26.2	16.0	25.0	13.0	19.5	8.8	15.5	8.2	13.0
南ホラント州	17.7	25.9	17.0	25.0	12.5	19.5	8.6	14.0	8.2	12.5
北ホラント州	18.2	26.0	17.3	25.4	11.7	18.0	8.6	14.0	7.7	12.5
ヘルダーラント州	17.9	26.0	16.0	23.0	11.7	18.0	9.0	15.5	8.0	13.0
ブラバント州	18.3	26.1	17.0	24.0	11.8	19.5	9.0	14.0	8.0	11.5
リンブルグ州	17.6	25.8	15.0	22.0	11.5	17.5	8.8	14.0	7.8	11.0
オランダ全体	18.0	26.0	17.0	25.0	13.0	19.0	8.8	14.5	8.0	12.0

(Veld 1987, p.163 より作成)

ラント州、フローニンゲン州、ドレンテ州と、中部に位置するオーフェレイゼル州は、他の州に比べて不登校児の割合が低い。だが、9-12歳の子どもで見ると、これらの州の不登校児は、他の地域とそれほど変わらない。

この理由は文化的背景にあり、産業化とは無関係と考えるべきである。北部3州は、特にプロテスタントの多い地域で、小さい子どもにも教育を受けさせる意識が根強いからである。

それに対して、カトリックの多い南部の州（リンブルグ州、ブラバント州）を見ると、9-12歳では他の地域と不登校率で差がないか、若干、低い値を示しているのに、6-9歳の不登校率はやや高い。これは、小さな子どもの教育は、学校より家庭で行うべきだという、田舎のカトリック的な考えによるものである。

さて、産業化と教育の普及について考えてみよう。

もし産業革命によって、産業化の進んだ地域で子どもの不登校率が低ければ、それは産業化が教育の普及に貢献した可能性が高い。しかし、産業化の進んだ地域で不登校率が高かったり、逆に、産業化の遅れていた地域で不登校率が低い場合は、産業化と教育の普及に関係はないと考えられ

る。

前にも述べたが、オランダの産業革命は1860年に始まり1890年頃に完結した。その中でいち早く産業化が進んだのは、オーフェレイゼル州にあるトゥエンテと、北ブラバント一帯を中心とする繊維工業都市であった。これらの地域には多くの紡績工場が建ち並び、労働力として人々が移住してきた。次に産業化の進んでいた地域は、北ホラント州である。ハーレムの紡績工場をはじめ、アムステルダムには汽船会社やダイヤモンド研磨業、製糖業など、産業革命の中心都市があった。

これらの州の不登校児の割合を見ると、オーフェレイゼル州では、産業革命期を通して6-9歳の子どもの不登校率は全国平均より低く、9-12歳の子どもで全国平均とほぼ同じである。6-9歳の子どもの不登校率の低さが産業化の功績であるかといえば、それはこの地域が前述したようにプロテスタントの強い地盤であるため、不登校率が低かったと考えるべきである。

ブラバント州はどうか。この州はカトリック信者が多い地域であり、教育にそれほど熱心なわけではない。そのため、ここで不登校率が低ければ、産業化が教育の普及に貢献したことになる。6-9歳で見ると、不登校児の割合は全国平均よりや

や高い。低学年には学校へ通わせる意識が低い地域とはいえ、もし産業化が教育の普及に貢献したとすれば、もっと不登校率が低くてもよいはずである。9-12歳の子どもの不登校率はどうか。男子は全国平均と同じか、やや高い年もある。女子は全国平均より高い年と低い年があり、どちらの傾向があるともいえない。

また、北ホラント州の不登校率は、6-9歳で他よりも明らかに高い。この地域にカトリックが多いことを考慮しても、数値は高すぎる。9-12歳の子どもで見ると、男子の不登校率は産業革命前半で全国平均よりやや高いが、後半になると低くなる。女子は全国平均より高い時もあれば低い時もあり、特に傾向があるわけではない。

以上から、産業化、工業化の進んでいた地域で子どもの不登校率が低かったとはいえ、産業化が教育の普及に貢献したとは考えられない。不登校率の高低は、文化的・宗教的背景によるものであり、産業化との関係はないとみるべきである。

9-12歳の子どもの不登校率は、リンブルグ州が低い値を示しているが、この地域が目立って産業化が進んでいたわけではない。石炭鉱業は盛ん

だが、それは産業革命後のことである。それにカトリック色の強い南部とはいえ、6-9歳の子どもの不登校率が高い。

また、表2から、特に不登校率の低い地域はその他に特定できない。あえて挙げるとすればフローニンゲン州だが、この州も伝統的に農業地域であり、決して産業化が進んでいた場所ではない。これらからして、初等教育の普及は、産業化によるものではないと考えられる。教育の普及は、宗教的要因や地方自治体の取組による違いで差が生じたと推察される。

## 2. 産業革命後の不登校児の状況と考察

産業革命後の不登校児の状況はどうだったのか。

表3は、1892年から1900年までのオランダ全体の不登校児の数とその理由を示している。ここでいう不登校児も全く学校に通わない子どもで、一時的な不登校児ではない。

子どもの数の増加に対して、不登校児の数が減少したことは、国民に就学意識が浸透したことと教育政策の成果といえる。しかし、産業革命が終

表3 不登校児（6-12歳）の数と理由

(人)

1	2	3	4	5	6	7	8
1892年	609,065	65,078	4,514	11,864	163	12,508	3,032
1895年	633,694	60,100	8,421	12,783	274	12,127	2,449
1900年	671,711	57,485	8,763	13,248	249	10,809	1,152
9	10	11	12	13	14		
10,555	273	1,828	1,113	不明	15,208		
9,742	358	1,326	963	3,151	8,406		
10,073	424	979	580	3,443	7,385		

(Veld 1987, p.54 より作成)

注：項目の1-14は、以下の通り。

- 1：年
- 2：6-12歳の子どもの数
- 3：年間を通して全く学校に行かない子ども
- 4：登録されているが登校待ちの子ども
- 5：少年院・教護院にいる子ども
- 6：上級レベルへ進学した子ども
- 7：季節労働・その他の労働による不登校児
- 8：学校までの距離が遠いための不登校児
- 9：身体に障害があるため自宅滞在している子ども
- 10：病院に長期入院している子ども
- 11：予防接種拒否により登校が許可されない子ども
- 12：貧困による不登校児
- 13：船上生活による不登校児
- 14：理由不明

了した1892年には、子どもの10.7%、義務教育法(1900年)が制定される直前には8.6%の子どもが、依然、不登校の状態にあった。

不登校の理由は多岐にわたっている。項目4の「登録されているが登校待ちの子ども」とは、就学年齢(6歳)に達しているのに、学校に子どもの収容能力がないため、市町村から自宅待機しているように通達された子どもである。なかには次年度まで通学することを待つように指示された子どももいた。この数が他の項目に比べて最も増えているが、これが当時、大きな問題となっていた。就学を希望しているのに、学校にその収容能力がなかったのは、教育行政の立ち後れ、特に資金不足によるものであった。1890年に初等教育の全面的無償が廃止されたため、子どもの増加に対して学校の設立が追いつかなかった。このことは、「学校までの距離が遠いための不登校児」が多くいたことから推察できる。市町村の財政難から徒歩で通える範囲に学校を設立することができなかったのである。

不登校の理由で注目すべきは、「少年院・教護院にいる子ども」「季節労働・その他の労働による不登校児」「身体に障害があるため自宅滞在している子ども」である。人数としてはこれらが占める割合が高く、この3つを合わせると、いずれの年でも不登校児の50%を越えていた。障害のため学校に通えない子どもはやむを得ないとしても、犯罪を犯し少年院などに収監された子どもが増えたことは社会問題となっていた。産業化が進む中で、子どもの規律や道徳心の希薄化が起きていたと推察できる。

また、季節労働やその他の労働に多くの子どもが従事し、学校に通えなかったことも、この表から読みとれる。この時代、工場労働に従事していた子どもは多かったが、一万人を超える不登校児は工場に限られたわけではなかった。農業労働にも多くの子どもが使われていた。特に東部の農業地域では、子どもの労働力が家計を支える役割を果たしていた。リンゴ、洋なしなどの果物畑で働く子どもが多かった。<sup>注1)</sup>

泥炭採掘、麻栽培、レンガ製造で生計を立てていた家では、一年のうち何ヶ月もの間、子どもを

学校へ通わせなかった。これらの職業は収入が不安定なため、収入の少ない時期は他の場所に子どもたちを働きに行かせた。そのため、結果的に一年のほとんどの期間、学校に行かない子どもがいた。オランダでは、年少工場労働者と、農業あるいは季節的な労働に従事する子ども、この二つの理由による不登校児が多くいた。

人数としては多くないが、項目11について補足しておく。オランダでは19世紀の終わりになっても非科学的な教義を厳格に守っていた地域や集団があった。命の終わりは神の定めによるものと考え、輸血はもちろん、予防接種も拒む家庭があった。これはその家族が信奉する宗教の教義によるものだが、疾病や重度のけがなど緊急事態にも、親が子どもの治療を拒み、死に至ることがしばしばあった。当時は、学校に来る子どもに予防接種を義務づけていたので、これを受けない子どもは通学が許可されなかった。この理由による不登校児は1892年から1900年までに半減したが、現代に至ってもこのような教義を守っている集団がある。

一方、貧困による不登校児が、この程度しかいなかったことは意外である。時代を考えれば、もっと多くの子どもが貧しいなかにはいたと思われるが、産業化が進み、ある程度、経済的に豊かになったためであろうか。また、オランダ独特のスタイルである船上生活により居住地が一定していないため、通学できない子どもが3千人以上いた。今日では、このような家庭の子どもは、転校を繰り返して通学しているが、その数はわずかである。

「理由不明」で学校に来ない子どもが多かったが、「季節労働・その他の労働による不登校児」とあわせて、この二つの理由による不登校は、1900年の義務教育法制定以降、許されなくなった。両者を合わせると、1900年に18,194人おり、6-12歳の子どもの2.7%を占めていた。1892年からこの二つの理由による不登校児は減っているが、不登校児全体の中では多かった。義務教育法制定後、いかにこれらの子どもたちを無くすかが課題であった。

19世紀末に産業革命が完結し、ようやくヨーロッパのなかで産業化の遅れを取り戻したオランダで、この時期に劇的な不登校児の減少が起きたか

といえば、そうではなかった。ということは、産業化が教育の普及に大きく貢献したとはいえない。就学率を上げ、不登校児を減らすのは、産業化よりも別の要因があるとみるべきである。

ところで1900年に義務教育法が制定されたのは、産業化の功績によるものであったのか。つまり、産業化が進んだ結果、初等教育を広く普及させる必要が生じたのか。

また、この法律は、不登校児を減らし、すべての子どもを学校へ通わせることに目的があったのだろうか。

前者については、産業化の功績というより義務教育の制度化を望む国民的要請によって実現したと見るべきである。

オランダでは19世紀後半に、初等教育を全ての子どもに受けさせるべきとの認識が社会に浸透した。それは、自由主義と近代化の影響のもと、平民の子どもにも社会生活を営む上で必要な支配的文化基準を植え付けるべきと考えられたからである。その対象となる子どもは、はじめ6歳から12歳とされていた。そして、1875年から義務教育に関する議論が起きた。当初、上流階級の一部は、全ての子どもに教育を受けさせる必要はないと考えていた。労働者階級の間でも、生計を支える労働力の確保という理由から義務教育を望まない父母が多かった。また、1890年代になると、ある程度、初等教育が普及していたので、労働者階級の中には、あえて義務教育を法制化する必要はないと主張する者もいた。しかし中間層は、自分の子どもに初等教育を確実に受けさせたいと考えていた。制度として確立しなければ、地域差や親の職業によって子どもの教育に違いが生じるからである。このように初等教育の義務化に向けて認識の違いはあったが、大きな論争を呼ぶこともなく義務教育の法制化へと進んだ。というのは、1880年代から子どもが初等教育を受けることが、一般化または常識化して、多くの子どもが学校に通うようになったからである。それと同時に不登校児に対する関心も高まっていた。子どもを学校へ通わせない父母に対して処罰を定めるという点でも法制化が必要だった。1890年代に入ると、全ての子どもが初等教育を受けるべきとの社会意識が高ま

り、義務教育の法制化が望まれた。ところが問題が生じた。総論では賛成だが、細かい点については宗教派と非宗教派、あるいは階級別に考え方の違いがあった。教育の目的、内容、就学期間、食事と服装、全面的無償制にするか否か、また法律が守られているかを監督する制度、などについてである。こうした問題を抱えながらも、まずは初等教育の義務化という大枠での合意を得て、1900年に法律で義務教育が定められた。

後者についてVeld (1987, p.156) は、19世紀の終わりに全く学校に行かない子どもが9%いたことは、それほど大きな問題ではなかったという。まして、労働に従事していたり、理由のない不登校児が、3%弱であったことなど、全体からすれば僅かだと述べた。

では、義務教育法がつけられた目的は何だったのか。

実は、91%の就学児の中で、毎日、学校へ通っていた子どもが少なかったことに問題があった。全く学校に行かない子どもをどうするかよりも、毎日、学校に来ることができない子どもを減らすことに義務教育法の設立目的があった。というのは、1890年代に初等教育を修了した子どもは半数にも満たなかった。1891年でいえば、初等教育を受けた子どものうち、男子の4分の3、女子の3分の2が学校を中退した。1900年には、男子の86%、女子の77%が中退した。つまり、子どもをいかに継続的に通学させ、卒業まで導くか、これが課題であった。(Veld 1987, pp.157-160)

19世紀後半の初等教育は、就学率では高い値を示しながらも、実際には不定期に学校へ通っていた子どもが多く、決して就学状況が良好であったわけではない。

義務教育法が制定された後の就学率どうだったのか。初等教育の就学率は、1900年で6-13歳の子どもの82.4%であった。1905年には87.2%に増えたが、その後の就学率は1930年まで87%前後に止まった (Centraal Bureau voor de Statistiek 1989, p.52)。

どうして義務教育が法律で定められたにも関わらず、就学率が上がらなかったのか。

原因は、1920年まで続いた「学校紛争」<sup>注2)</sup>、第

一次世界大戦と経済恐慌などが、不登校児を継続的に存在させたからである。オランダは第一次世界大戦に参戦しなかったにも関わらず、その期間中は不登校児が増えた。大戦による経済的打撃を受けたことによって国民の収入は減り、特に東部と南部の国境に位置していた地域は生活が困窮していた。そのため子どもは労働力として利用され（農業地域でその傾向が強い）、学校に通うことよりも、日々の生活のために働いていた。

また、大戦中は暖房用燃料の配給が減ったことで、多くの学校は休業時間を短縮し、長期休暇の期間を延長した。時には学校が軍事施設として利用され、戦争終了後も難民や捕虜の収容所、病院として利用されたため、学校自体が再開不可能な状況にあった。こうしたことから、不登校児は減少しなかった。

第一次大戦終了後、いかに子どもたちを学校に來させるか。そして継続的な不登校児をどうしたら減らすことができるか、政府は、義務教育法に罰則規定を設けることにした。しかし、この罰則規定も効果はなかった。子どもを学校へ通わせない父兄に罰金を科したが、その金額は安く、貧しい家庭でも払うことができた。そのため不登校児はなかなか減少しなかった。

1919年にフローニンゲン学区で行われた調査によれば、1,134人の不登校児に対してその父兄に登校勧告を行い（前年度は1,072人）、その内492人の父兄に警告を発した（前年度は465人）。さらにその中で調書を取られた者は160人に上った（前年度は149人）。（Minister van Onderwijs, Kunsten en Wetenschappen 1921, p.40）

前年度と比べて、不登校児が増えた理由として、戦争により就学義務意識や責任感が欠如したことが考えられる。しかし、それ以上に農業地域であるフローニンゲンでは、わずかな罰金であれば、それを払ってでも子どもに農作業を手伝わせた方が、収入が増えると考えていた父兄が多かった。産業化が進み、法律で就学義務が定められても、社会や経済の状況によっては、一定以上の教育の普及は難しかった。

## おわりに。

本稿では、オランダにおいて産業化が教育の普及に貢献したかどうかについて検討した。

結果、産業化の進展が不登校児の減少に直接貢献したとは言えない。19世紀後半の不登校児の減少は、教育政策による効果と、次第に一般化していった就学意識の広がりによるものであった。20世紀に入ると、社会的・経済的な混乱から、次第に子どもに対する就学義務意識も薄らぎ、不登校児はなかなか減少しなかった。よって、オランダにおいては、産業化がそのまま教育の普及に貢献したとはいえない。

今後の課題は、教育の普及が産業化を進めたのかについて、ミクロな視点から検討を行うことである。

## 〈注〉

注1) 農業の近代化は、工業の近代化に比べて技術的にかなり遅れていた。1878年の農業恐慌を機に経営方法や技術面の改善が行われたが、すぐには効果が現れなかった。大型機械を使う近代的集約農業の普及は遅く、伝統的な手作業による農家が依然として多かった。そのため農場では、子どもの労働力が必要とされた。

注2) 1857年の初等教育法で公立学校から宗教教育を排除することが目的の一つにおかれると、宗教派の学校には国からの財政的援助がなくなった。すると宗教派から反発が起き、宗教派と非宗教派の間で半世紀以上にわたる「学校紛争」と呼ばれる教育闘争が起きた。これは宗教派と非宗教派の政党を巻き込んだ政治的対立にまで進んだ。1917年の憲法で、公立と私立、全ての学校に対して同等の扱いをすることが定められ、1920年から宗教派学校に対して学校運営経費の全面的国庫負担が実施されると、ようやく「学校紛争」は終結した。

こうした理由から、宗教派は長年にわたり財政的に学校経営が難しかった。宗教派に属する国民が多いオランダにおいて、20世紀に入ってもなかなか就学率が上がらなかった原因の一つはここにある。

〈引用・参考文献〉

- 麻生誠 (1982) 近代化と教育. 第一法規.
- Centraal bureau voor de statistiek (1989)  
*Negentig jaren statistiek in tijdreeksen*,  
cbs-publikaties.
- Franssen, J.J.M. (1976) *De bossche arbeider in zijn  
werk en leefmilieu in de tweede helft van de  
negentiende eeuw*, Stichting zuidelijk historisch  
contact Tilburg.
- Hentzen, Cassianus (1925) *De politieke geschiedenis  
van het lagel onderwijs in Nederland*, Centraal  
Bureau voor Onderwijs en Opvoeding Gravenhage.
- 伊藤正則 (1984) 世界の教育事情. 三修社.
- 栗原福也 (1988) ベネルクス現代史. 山川出版.
- Kohnstamm, Ph (1931) *De beteekenis der school  
de geestelijke volksgezondheid*, J.B.Wolters'  
Uitgevers-Maatschappij N.V. Groningen, Den  
Haag.
- Minister van Onderwijs, Kunsten en Wetenschappen (1921) *Verslag van den staat van het  
onderwijs in het Koninkrijk der Nederlanden  
over 1919-1920*, Staats drukkerij 's-Gravenhage.
- Mulder, Ernst (1982) "Arbeid en onderwijs"  
Kruitthof, Bernard et al., *Geschiedenis van  
opvoeding en onderwijs*, SUN Nijmegen.
- 荘司雅子 (1966) 西欧教育視察記. 刀江書院.
- 須田八郎 (1974) 世界の学校教育. 第一法規.
- Veld, T, W, M (1987) *Volksonderwijs en leerplicht*,  
Rijksuniversiteit Leiden.
- Wet, houdende bepalingen tot regeling van den  
leerplicht-7juli 1900 (Staatsblad no.111)